

新城市民病院医療従事者奨学金 返還支援交付金制度 (薬剤師)



新城市民病院で勤務していただける薬剤師の方で、薬剤師の免許を取得するための学校に在学中奨学金を借受けていた方に、その奨学金の返還を支援する制度を設けています！！

対象者

薬剤師の免許を取得するための学校に在学中、次に該当する奨学金を借受けており、新城市民病院に採用以降その奨学金を返還している方

- ①独立行政法人日本学生支援機構から借受けた奨学金
- ②他の医療機関等において業務に従事することなどを条件に返還を猶予される奨学金でないもの

交付金額及び交付期間

交付金額（月額）：その年度に返還する奨学金の返還額を、その年度の返還月数で割って得られた金額（千円未満切捨て、上限5万円）

※交付金の請求は年2回（9月、3月）に行います

交付期間：奨学金の返還が終了するまで、又は交付金の総額が360万円に達するまで



新城市民病院

〒441-1387

愛知県新城市字北畑3番地1

担当 総務企画課

TEL 0536-23-7852（ダイヤルイン）

<https://www.city.shinshiro.lg.jp/hospital/>